

令和5年度 労働安全衛生の活動報告

1 令和5年度労働災害防止計画の策定及び現状調査結果

- ・全産連は、第3次労働災害防止計画に取り組むこととし、計画期間を上半期（令和5年度～令和7年度）と下半期（令和8年度～令和9年度）に分けて取り組むこととされた。
- ・令和5年3月17日付け全産連発第191号「令和5年度～令和7年度の労働災害防止計画の作成のお願い」により、上半期の計画について、策定・提出するよう依頼があった。
- ・令和4年度までは、年度ごとに計画を策定していたが、第3次労働災害防止計画においては、上半期と下半期の期間に分けて2回作成することとされた。
- ・策定に当たっては、全産連から「ひな形」が示され、これを取捨選択して計画を策定した。
- ・令和5年12月から令和6年1月にかけて、労働安全衛生活動の現状調査を実施した。

<目標>

- ① 令和9年の死亡者数をゼロにする。
- ② 令和9年の休業4日以上之死傷者数を平成24～26年実績平均8.3人に対して20%以上減少させ6人以下にする。

<活動目標>

前期の目標を達成するために活動目標を次のとおり設定した。

【重点実施事項】

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- (2) 安全衛生規程を作成している会員企業の割合を増加させる。
<R4年:38.5%→R5年:42.7%→R9年:50%以上>
- (3) 当業界において発生が多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させる。

【労働安全衛生活動の現状調査結果】 アンケート発送数 505

NO.	項 目	R4年	R5年	目標 R9年
(4)	安全衛生活動のアンケート調査の回答数	34.7%	28.3%	50%以上
(5)	協会が実施する安全衛生事業の認知度	86.8%	90.2%	90%以上
(6)	連合会ホームページの安全衛生情報の認知度	46.0%	55.9%	60%以上
(7)	法令に基づく安全衛生管理体制の構築	79.3%	76.9%	85%以上
(8)	協会が実施する安全衛生研修会への参加	32.8%	37.8%	50%以上
(9)	安全衛生パトロールの実施	67.8%	59.4%	80%以上
(10)	ヒヤリハット活動の実施	70.1%	65.0%	80%以上
(11)	リスクアセスメントの実施	44.3%	50.3%	50%以上

(4)はアンケート発送数に対する割合、その他はアンケート回答数143に対する割合

2 会報、協会ホームページへの情報掲載

会報「さんばいやまぐち」、協会ホームページに労働安全衛生に関する次の情報を適宜掲載し、会員に対して啓発を行った。

- ・関係法令の改正情報
- ・労働災害情報
- ・講習会開催案内・講習会資料
- ・全産連サイトへのリンク等

3 労働安全衛生講習会の開催（さんばいやまぐち 121 号に掲載）

令和6年1月25日に、次の内容で「令和5年度安全衛生講習会」を開催した。

- ・協会ホームページの「全産連安全衛生サイト」の紹介
- ・山口労働局の講演
労働災害の発生状況等について
- ・中央労働災害防止協会の講演
職場のコミュニケーション

令和6年度 労働安全衛生の活動計画

1 労働安全衛生活動の現状調査の実施

令和6年12月から令和7年1月にかけて調査を実施予定

2 会報、協会ホームページへの情報掲載

会報「さんばいやまぐち」、協会ホームページに労働安全衛生に関する情報を適宜掲載し、会員に対する啓発を行う。

3 労働安全衛生講習会の開催

- ・令和7年1月に開催予定。
- ・山口労働局には、講師を依頼済み。